

## 建設業団体にドローンの練習場所を提供します ～ 建設業団体への操作者育成支援 ～

近年、空撮、測量などの分野におけるドローンの活用が普及しつつあり、特にマルチコプターを使った様々な新技術が土木分野で開発され、広まりを見せています。

建設業団体においては、円滑かつ安心な測量等を行うためのドローン操作者確保が課題となる一方で、技術習得のための飛行場所が十分確保できない状況となっています。

以上のことから、東北技術事務所では事務所構内を操作技術習得の場として提供することで建設業団体におけるドローン操作者の育成支援を実施するものです。

### 【対象となる建設業団体】

東北地方整備局と「災害時における応急対策業務に関する協定」又は「防災業務の応援にかかる協定」を締結した団体に属する者及び、活動内容等を確認し東北技術事務所長が認めた者

### 【使用できる範囲】

宮城県多賀城市桜木3丁目6-1 東北技術事務所構内（別紙-1）

### 【利用方法】

実施要領を確認し利用の申し込みを行って下さい。

実施要領、利用申込書、提出先等は、東北技術事務所ホームページで入手又は確認ができます。

(<http://www.thr.mlit.go.jp/tougi/gijutsuryoku/jinzai/uavikusei.html>)

### 【その他】

利用にあたって東北技術事務所が人口密集地区に該当するため、航空局への許可申請が必要になります。

その他利用にあたっての制限事項は、実施要領をご確認下さい。

発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会  
問い合わせ先

国土交通省 東北技術事務所

住所：多賀城市桜木三丁目6-1

TEL：022-365-8158（代表）

副所長（機械） 狩野 武志 （内線 205）

防災・技術課長 佐藤 信之 （内線 331）

# 別紙-1 使用できる範囲

## 宮城県多賀城市桜木3丁目6-1 東北技術事務所構内

- ・講習内容は各業団体が取り決めたカリキュラムにより実施することになります。
- ・提供可能なエリアは以下のとおりとする。

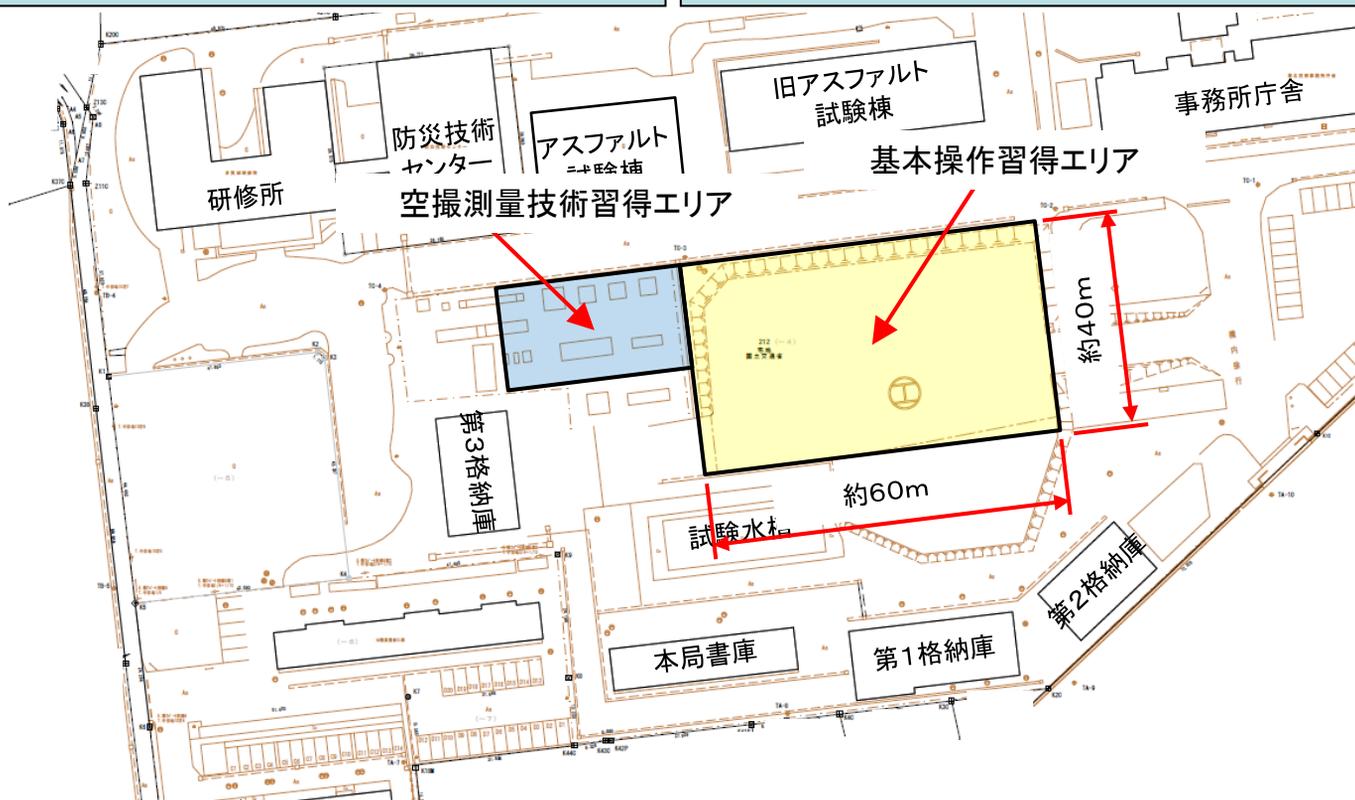
### ◆基本操作習得エリア

事務所構内高台ヘリポート付近を利用し、ドローンの基本操作習得を図る。



### ◆空撮測量技術習得エリア

体験型土木実習施設を利用し、空撮及び、測量の技術習得を図る。



- ・東北技術事務所は、航空法の飛行禁止空域に該当するため、利用にあたって航空局への申請が必要になります。
- ・実施にあたっては、各種制限等を設け安全確保に努めるものとします。(制限事項等の詳細は実施要領を参照して下さい。)